

給水装置・公共下水道に関する届出

明日香村地域づくり課長 様

受付 No.	
-----------	--

明日香村飲料水供給施設設置及び管理条例第21条及び明日香村下水道条例第21条の規程により、次のとおり届け出ます。

届出の目的	<input checked="" type="checkbox"/> 飲料水供給	<input type="checkbox"/> 開栓	<input type="checkbox"/> 閉栓	<input checked="" type="checkbox"/> 名義変更	<input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 新規 ←給水装置工事申込を行い、新しくメーターを設置の場合				
	<input checked="" type="checkbox"/> 下水道	<input type="checkbox"/> 再開	<input type="checkbox"/> 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 名義変更	<input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 料金区分の変更 (<input type="checkbox"/> 上水のみ <input type="checkbox"/> 井戸併用 <input type="checkbox"/> 井戸のみ)				
届出者	住所	〒 6 3 4 - 0 1 1 明日香村大字〇〇 〇〇番地 〇〇ハイツ〇〇号室				
	フリガナ	アスカ タロウ				
	氏名	明日香 太郎				
	電話番号	0 7 4 4 - - ※電話番号は日中連絡が可能な連絡先をご記入下さい。				
水栓所在地	住所	明日香村大字 〇〇 〇〇番地 〇〇ハイツ〇〇号室				
使用者 (<input checked="" type="checkbox"/> 届出者と同じ)	住所	〒 -				
	フリガナ					
	氏名					
	電話番号	※電話番号は日中連絡が可能な連絡先をご記入下さい。				
旧使用者 (<input type="checkbox"/> 届出者と同じ)	住所					
	フリガナ					
	氏名					
納付書送付先 (<input type="checkbox"/> 届出者住所) (<input type="checkbox"/> 水栓所在地)	住所	〒 -				
	フリガナ					
	氏名					

※料金については毎月25円となっており、日割計算は行っておりません。
 料金の口座引き落としのお手続きは、使用者番号をご確認頂き下記金融機関の窓口にてお申し込み下さい。
 お手続きをして頂いた場合でも事務処理上、初回ご請求分は納付書を送付させて頂く場合がございます。

取扱 金融機関	南都銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行・関西みらい銀行・京都銀行・三十三銀行 紀陽銀行・あいち銀行・近畿労働金庫・奈良信用金庫・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・京都中央信用金庫 大阪シティ銀行・ゆうちょ銀行・奈良県農業協同組合
------------	---

地域づくり課記入欄

お客様番号					
メーター番号	検満				
メータ口径	<input type="checkbox"/> 13 <input type="checkbox"/> 20 <input type="checkbox"/> 25 <input type="checkbox"/> 40 <input type="checkbox"/> 50 <input type="checkbox"/> 75	指示数			m ³
受付日	R 年 月 日	事務処理日	R 年 月 日		
備考					
課長	主幹	課長補佐	係長・専門員	課員	受付